

諏訪之瀬島の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



■ 諏訪之瀬島 噴火警戒レベルに対応した防災対応

- 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

・レベル5（避難）：危険な居住地域からの避難

○ 山腹噴火等により居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生または切迫している場合

警戒が必要な範囲：諏訪之瀬島島内全域

○ 御岳火口で居住地域に重大な影響を及ぼすブルカノ式噴火（※）が発生した場合

警戒が必要な範囲：御岳火口中心から概ね3.5km

（ の範囲内）

・レベル4（高齢者等避難）：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等

○ 山腹噴火等により居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性

警戒が必要な範囲：諏訪之瀬島島内全域

○ 御岳火口で居住地域に重大な影響を及ぼすブルカノ式噴火（※）の可能性

警戒が必要な範囲：御岳火口中心から概ね3.5km

（ の範囲内）

・レベル3（入山規制）：

御岳火口中心から概ね2.7km以内の立入禁止

（ の範囲内）

・レベル2（火口周辺規制）：

御岳火口中心から概ね1.5km以内の立入禁止

（ の範囲内）

・レベル1（活火山であることに留意）：

状況に応じて火口内への立入規制等

※ブルカノ式噴火・・・爆発音や空振が発生し、周囲の岩石を破壊して大きな噴石が飛散する噴火

凡例	
	： 一般道
	： 登山道
	： 御岳火口
	： 居住地域
	： レベル3の規制箇所
	： レベル2の規制箇所

■ この図は諏訪之瀬島防災情報図（鹿児島県地域防災計画）を元に十島村等と調整して作成しています。

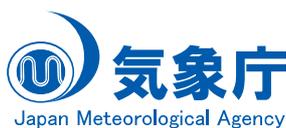
■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿児島県及び十島村にお問い合わせください。



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

福岡管区気象台 地域火山監視・警報センター

TEL : 092-725-3606 <https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/>

■ 鹿児島地方気象台 TEL : 099-250-9919

<https://www.data.jma.go.jp/kagoshima/>



諏訪之瀬島の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●山腹噴火等により、大きな噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいはそのような噴火の発生が切迫している。 過去事例 1813年：トンガマ尾根から御岳火口に至る火口列で噴火。火砕流がトンガマ尾根から約2kmまで到達、溶岩流下、山体崩壊による岩屑なだれなど(文化噴火) ●御岳火口で噴火が発生し、島内の居住地域に大きな噴石が飛散。 過去事例 観測事例なし ▶警戒が必要な範囲は御岳火口中心から概ね3.5kmとなる。
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●山腹噴火等により、大きな噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達することが予想される。 過去事例 観測事例なし ●御岳火口で噴火が発生し、島内の居住地域近くまで大きな噴石が飛散。 過去事例 観測事例なし ▶警戒が必要な範囲は御岳火口中心から概ね3.5kmとなる。
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常的生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●大きな噴石が火口中心から1.5kmを超え、概ね2.7km以内に飛散。 過去事例 2021年10月：御岳火口中心から最大で約1.9kmまで大きな噴石が飛散 ●火山活動の更なる高まりにより、大きな噴石が火口中心から1.5kmを超え、概ね2.7km以内に飛散するような噴火が予想される。 過去事例 観測事例なし
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常的生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●小噴火が発生し、火口中心から概ね1.5km以内に大きな噴石の飛散。 過去事例 事例多数 ●火口中心から概ね1.5km以内に大きな噴石の飛散するような小噴火の発生が予想される。
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注1) ここでの「大きな噴石」とは、概ね20cm～30cm以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

注2) レベル1～3では、御岳火口で発生する噴火を想定している。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿児島県及び十島村にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.htm>